

第7回農業委員会総会議事録

1. 日 時 令和7年7月10日(木) 午後16時30分～

2. 場 所 野辺地町中央公民館 第3会議室

3. 会議に出席した委員

2番 魚住 ゆり子 3番 二ツ森 均 4番 杉山 福行
5番 野坂 長太郎 7番 野田頭 政子 9番 田村 敬一

4. 会議に欠席した委員

1番 福士 重光 8番 高松 誠

5. 会議に出席した農地利用最適化推進委員

荒谷 清隆 柴崎 幸三 野坂 勝
江刺家 昭彦 村山 茂 古沢 高明

6. 会議に欠席した農地最適化推進委員

なし

7. 会議に出席した職員

主幹 吹越 麻衣子

8. 会議に付した案件

議案第13号 農用地利用集積等促進計画の公告について(機構・受け手間契約)

議案第14号 農用地利用集積等促進計画の公告について(一括契約)

報告第12号 農地法第3条の3(相続等による権利移動)

報告第13号 農地の転用事実に関する照会について

9. 議事の概要

以下のとおり。

【開会時刻 16時30分】

議長

ただいまから、野辺地町農業委員会、第7回総会を開会いたします。
本日の出席委員数は6名です。定足数に達しておりますので、本会議は成立いたします。
本日の付議案件は2件、報告2件となっております。
事務局に説明させますので、ご審議のほどよろしく願いいたします。
慣例により議事録署名者は議長の指名で差し支えありませんか。

委員

(異議なし)

議長

異議なしと認め、4番 杉山委員と、5番 野坂委員にお願いします。

議事に入ります。

「議案第13号 機構・受け手間の農用地利用集積等促進計画の公告について」を議題といたします。

申請番号1に入る前に、野辺地町農業委員会会議規則 第10条 議事参与の制限規定により、本議案の当事者であります ●●委員 は一時退室ください。

(●●委員 退室)

事務局の説明をもとめます。

事務局

議案書1ページ 別冊資料は1・2ページをお開き願います。

議案第13号 機構と受け手間での農用地利用集積等促進計画の申請があったことから、公益社団法人あおもり農業支援センターへ計画作成の要請をするため、申請内容が今後の町の農地利用計画の達成に資するものか審議を求めるものであります。

始めに、本議案及び次の議案第14号で提出された申請は全部で5件あり、全て地域計画の区域内であるとともに、借受人は地域計画目標地図に位置付けられたものであり、かつ地域の農業における他の農業者との適切な役割分担の下に継続的かつ安定的に農業経営を行う見込みがあるものであることから、計画の作成要請は妥当なものであると見込まれます。

【議案書等をもとに説明】

申請番号1についての説明は以上です。

議長

それでは議案第13号 申請番号1について、御審議願います。
御意見等ございませんか。

委員

(なし)

議長

議案第13号 申請番号1について、原案のとおり決定することでご異議ございませんか。

委員	(異 議 な し)
議長	<p>異議ないものと認め、議案第13号 申請番号1については作成要請することに決定いたしました。</p> <p>●● 委員は入室ください。</p> <p>(●● 委員 入室)</p> <p>続いて議案第13号 申請番号2について、事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>議案書1ページ、別冊資料は3・4ページをお開き願います。</p> <p>【議案書等をもとに説明】</p> <p>申請番号2についての説明は以上です。</p>
議長	<p>それでは議案第13号 申請番号2について、御審議願います。御意見等ございませんか。</p>
委員	(な し)
議長	<p>議案第13号 申請番号2について、原案のとおり決定することでご異議ございませんか。</p>
委員	(異 議 な し)
議長	<p>異議ないものと認め、議案第13号 申請番号2については作成要請することに決定いたしました。</p> <p>次に、「議案第14号 農用地利用集積等促進計画について」を議題といたします。</p> <p>申請番号16に入る前に、野辺地町農業委員会会議規則 第10条 議事参与の制限規定により、本議案の当事者であります ●●委員 は一時退室ください。</p> <p>(●●委員 退室)</p> <p>それでは、事務局の説明をもとめます。</p>
事務局	<p>議案書2ページ 別冊資料は5・6ページをお開き願います。</p> <p>議案第14号 農用地利用集積等促進計画の申請があったことから、公益社団法人あおもり農業支援センターへ計画作成の要請をするため、申請内容が今後の町の農地利用計画の達成に資するものか審議を求めるものであります。</p>

【議案書等をもとに説明】

申請番号16についての説明は以上です。

議長

それでは、議案第14号 申請番号16について、御審議願います。
ご意見等ございませんか。

委員

(な し)

議長

申請番号16について、原案のとおり決定することで御異議ございませんか。

委員

(異 議 な し)

議長

異議ないものと認め、議案第14号 申請番号16については作成要請することに決定いたしました。

●●委員は入室ください。

(●● 委員 入室)

続いて議案第14号 申請番号17から、事務局の説明を求めます。

事務局

議案書2ページ 別冊資料は7・8ページをお開きください。

【議案書等をもとに説明】

以上で議案第14号 申請番号17・18の説明を終わります。

議長

それでは、議案第14号 申請番号17・18について、御審議願います。
ご意見等ございませんか。

委員

(な し)

議長

議案第14号 申請番号17・18について、原案のとおり決定することで御異議ございませんか。

委員

(異 議 な し)

議長

異議ないものと認め、議案第14号 申請番号17・18について作成要請することに決定いたしました。

次に、「報告第12号 農地法第3条の3について」を議題といたします。
事務局より説明をお願いします

事務局

議案書4ページをお開きください。

【議案書等をもとに説明】

議 長	以上で報告第12号の説明を終わります。
委 員	それでは報告第12号について、御意見等ございませんか。
議 長	(な し)
議 長	次に、「報告第13号 農地の転用事実に関する照会について」を議題といたします。
事務局	事務局より説明をお願いいたします。
事務局	議案書6ページをお開き願います。
事務局	報告第13号 農地の転用事実に関する照会について、青森地方法務局より土地の現況について照会があり、回答しましたので報告します。
事務局	【議案書等をもとに説明】
事務局	報告第13号の説明については以上です。
議 長	それでは報告第13号について、御意見等ございませんか。
委 員	(な し)
議 長	御意見等ないようですので、以上をもちまして、本日の議事を終了いたします。
【閉会時刻 16時43分】	